

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成22年7月22日(2010.7.22)

【公開番号】特開2008-305094(P2008-305094A)

【公開日】平成20年12月18日(2008.12.18)

【年通号数】公開・登録公報2008-050

【出願番号】特願2007-150775(P2007-150775)

【国際特許分類】

G 06 F 12/00 (2006.01)

G 06 F 21/20 (2006.01)

【F I】

G 06 F 12/00 5 1 5 B

G 06 F 12/00 5 3 7 A

G 06 F 15/00 3 3 0 D

【手続補正書】

【提出日】平成22年6月7日(2010.6.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ネットワークを介して複数の端末からアクセスが可能な電子ファイルを、文書として階層構造を有するフォルダ内に保管して管理する文書管理装置であって、

フォルダ内の文書またはフォルダの移動あるいは削除が操作された場合に、前記文書またはフォルダの移動あるいは削除の操作履歴を保持する履歴保持手段と、

前記複数の端末のいずれかの端末がフォルダを開いた時に、前記移動あるいは削除の操作履歴に基づいて該開かれたフォルダに保管されていた文書または下位のフォルダの操作履歴を該フォルダを開いた端末に表示させる履歴表示手段とを有することを特徴とする文書管理装置。

【請求項2】

前記履歴保持手段は、少なくとも、文書またはフォルダを特定する識別子と、操作前に保管されていた操作元フォルダと、操作後に保管されている操作先フォルダとを記憶する第1の記憶手段を有することを特徴とする請求項1に記載の文書管理装置。

【請求項3】

前記第1の記憶手段は、更に、移動あるいは削除の操作種別と、操作を指示したユーザの識別子と、操作の実行時間とを記憶することを特徴とする請求項2に記載の文書管理装置。

【請求項4】

前記履歴保持手段は、

操作された前記文書またはフォルダと同じ文書またはフォルダを前記第1の記憶手段から取得する取得手段と、

前記取得された同じ文書またはフォルダの操作履歴を更新する履歴更新手段とを更に有することを特徴とする請求項2又は3に記載の文書管理装置。

【請求項5】

前記履歴更新手段は、操作が文書またはフォルダの移動の場合は、前記取得された同じ文書またはフォルダの前記操作先フォルダを更新し、操作が文書またはフォルダの削除の

場合は、前記取得された同じ文書またはフォルダの前記操作種別及び前記操作先フォルダを更新することを特徴とする請求項4に記載の文書管理装置。

【請求項6】

前記履歴保持手段は、操作の対象がフォルダの場合に、該フォルダが保管する文書または下位のフォルダに対して、前記操作と同じ操作に対応する操作履歴の保持を繰り返す繰返手段を有することを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1項に記載の文書管理装置。

【請求項7】

前記履歴表示手段は、更に、前記移動あるいは削除の操作履歴に基づいて前記開かれたフォルダに保管されている文書または下位のフォルダの操作履歴を前記フォルダを開いた端末に表示させることを特徴とする請求項1乃至6のいずれか1項に記載の文書管理装置。

【請求項8】

文書またはフォルダに対するアクセス権を判定する判定手段をさらに有し、

前記履歴表示手段は、前記判定手段によりアクセスが可と判定された文書またはフォルダの操作履歴を表示させることを特徴とする請求項1乃至7のいずれか1項に記載の文書管理装置。

【請求項9】

前記判定手段は、操作履歴を表示する文書またはフォルダの操作元フォルダ及び操作先フォルダいずれにもアクセス権がある場合にアクセスが可と判定することを特徴とする請求項8に記載の文書管理装置。

【請求項10】

操作履歴の保持期間を文書またはフォルダに対応して記憶する第2の記憶手段と、

前記第2の記憶手段に記憶された操作履歴の保持期間が経過すると、保持期間が経過した文書またはフォルダの操作履歴を削除する履歴削除手段とを更に有することを特徴とする請求項1乃至9のいずれか1項に記載の文書管理装置。

【請求項11】

前記履歴表示手段は、前記フォルダが開かれた時点で該開かれたフォルダに保管されている文書または下位のフォルダと、前記フォルダが開かれた時点では該開かれたフォルダに保管されておらず、かつ該開かれたフォルダに保管されていた文書または下位のフォルダとを識別可能な状態で表示することを特徴とする請求項1乃至10のいずれか1項に記載の文書管理装置。

【請求項12】

ネットワークを介して接続された複数の端末と、ネットワークを介して前記複数の端末からアクセスが可能な電子ファイルを文書として階層構造を有するフォルダ内に保管して管理する文書管理装置とを有する文書管理システムであって、

フォルダ内の文書またはフォルダの移動あるいは削除が操作された場合に、前記文書またはフォルダの移動あるいは削除の操作履歴を保持する履歴保持手段と、

前記複数の端末のいずれかの端末がフォルダを開いた時に、前記移動あるいは削除の操作履歴に基づいて該開かれたフォルダに保管されていた文書または下位のフォルダの操作履歴を該フォルダを開いた端末に表示させる履歴表示手段とを有することを特徴とする文書管理システム。

【請求項13】

ネットワークを介して複数の端末からアクセスが可能な電子ファイルを、文書として階層構造を有するフォルダ内に保管して管理する文書管理方法であって、

履歴保持手段が、フォルダ内の文書またはフォルダの移動あるいは削除が操作された場合に、前記文書またはフォルダの移動あるいは削除の操作履歴を保持する履歴保持工程と、

履歴表示手段が、前記複数の端末のいずれかの端末がフォルダを開いた時に、前記移動あるいは削除の操作履歴に基づいて該開かれたフォルダに保管されていた文書または下位のフォルダの操作履歴を該フォルダを開いた端末に表示させる履歴表示工程とを有することを特徴とする文書管理システム。

とを特徴とする文書管理方法。

【請求項 14】

前記履歴保持工程は、

操作された前記文書またはフォルダと同じ文書またはフォルダを、少なくとも、文書またはフォルダを特定する識別子と、操作前に保管されていた操作元フォルダと、操作後に保管されている操作先フォルダとを記憶する第1の記憶手段から、取得する取得工程と、

前記取得された同じ文書またはフォルダの操作履歴を更新する履歴更新工程とを有することを特徴とする請求項13に記載の文書管理方法。

【請求項 15】

前記履歴表示工程では、更に、前記移動あるいは削除の操作履歴に基づいて前記開かれたフォルダに保管されている文書または下位のフォルダの操作履歴を前記フォルダを開いた端末に表示させることを特徴とする請求項13又は14に記載の文書管理方法。

【請求項 16】

判定手段が、文書またはフォルダへのユーザのアクセス権を書き換え可能に記憶する第2の記憶手段に記憶されたアクセス権を参照して、文書またはフォルダに対するアクセス権を判定する判定工程を更に有し、

前記履歴表示工程では、アクセスが可とされた文書またはフォルダの操作履歴を表示させることを特徴とする請求項13乃至15のいずれか1項に記載の文書管理方法。

【請求項 17】

履歴削除手段が、操作履歴の保持期間を文書またはフォルダに対応して記憶する第3の記憶手段に記憶された操作履歴の保持期間が経過すると、保持期間が経過した文書またはフォルダの操作履歴を削除する履歴削除工程を更に有することを特徴とする請求項13乃至16のいずれか1項に記載の文書管理方法。

【請求項 18】

前記履歴表示工程では、前記フォルダが開かれた時点で該開かれたフォルダに保管されている文書または下位のフォルダと、前記フォルダが開かれた時点では該開かれたフォルダに保管されておらず、かつ該開かれたフォルダに保管されていた文書または下位のフォルダとを識別可能な状態で表示することを特徴とする請求項13乃至17のいずれか1項に記載の文書管理方法。

【請求項 19】

請求項13乃至18のいずれか1項に記載の文書管理方法の工程をコンピュータに実行させるためのコンピュータプログラム。

【請求項 20】

請求項19に記載のコンピュータプログラムを記憶したコンピュータで読み取り可能な記憶媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

ここで、前記履歴保持手段は、少なくとも、文書またはフォルダを特定する識別子と、操作前に保管されていた操作元フォルダと、操作後に保管されている操作先フォルダとを記憶する第1の記憶手段を有する。また、前記第1の記憶手段は、更に、移動あるいは削除の操作種別と、操作を指示したユーザの識別子と、操作の実行時間とを記憶する。また、前記履歴保持手段は、操作された前記文書またはフォルダと同じ文書またはフォルダを前記第1の記憶手段から取得する取得手段と、前記取得された同じ文書またはフォルダの操作履歴を更新する履歴更新手段とを更に有する。また、前記履歴更新手段は、操作が文書またはフォルダの移動の場合は、前記取得された同じ文書またはフォルダの前記操作先

フォルダを更新し、操作が文書またはフォルダの削除の場合は、前記取得された同じ文書またはフォルダの前記操作種別及び前記操作先フォルダを更新する。また、前記履歴保持手段は、操作の対象がフォルダの場合に、該フォルダが保管する文書または下位のフォルダに対して、前記操作と同じ操作に対応する操作履歴の保持を繰り返す繰返手段を有する。また、前記履歴表示手段は、更に、前記移動あるいは削除の操作履歴に基づいて前記開かれたフォルダに保管されている文書または下位のフォルダの操作履歴を前記フォルダを開いた端末に表示させる。また、文書またはフォルダに対するアクセス権を判定する判定手段をさらに有し、前記履歴表示手段は、前記判定手段によりアクセスが可と判定された文書またはフォルダの操作履歴を表示させる。また、前記判定手段は、操作履歴を表示する文書またはフォルダの操作元フォルダ及び操作先フォルダいずれにもアクセス権がある場合にアクセスが可と判定する。また、操作履歴の保持期間を文書またはフォルダに対応して記憶する第2の記憶手段と、前記第2の記憶手段に記憶された操作履歴の保持期間が経過すると、保持期間が経過した文書またはフォルダの操作履歴を削除する履歴削除手段とを更に有する。また、前記履歴表示手段は、前記フォルダが開かれた時点で該開かれたフォルダに保管されている文書または下位のフォルダと、前記フォルダが開かれた時点では該開かれたフォルダに保管されておらず、かつ該開かれたフォルダに保管されていた文書または下位のフォルダとを識別可能な状態で表示する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

ここで、前記履歴保持工程は、操作された前記文書またはフォルダと同じ文書またはフォルダを、少なくとも、文書またはフォルダを特定する識別子と、操作前に保管されていた操作元フォルダと、操作後に保管されている操作先フォルダとを記憶する第1の記憶手段から、取得する取得工程と、前記取得された同じ文書またはフォルダの操作履歴を更新する履歴更新工程とを有する。また、前記履歴表示工程では、更に、前記移動あるいは削除の操作履歴に基づいて前記開かれたフォルダに保管されている文書または下位のフォルダの操作履歴を前記フォルダを開いた端末に表示させる。また、判定手段が、文書またはフォルダへのユーザのアクセス権を書き換え可能に記憶する第2の記憶手段に記憶されたアクセス権を参照して、文書またはフォルダに対するアクセス権を判定する判定工程を更に有し、前記履歴表示工程では、アクセスが可とされた文書またはフォルダの操作履歴を表示させる。また、履歴削除手段が、操作履歴の保持期間を文書またはフォルダに対応して記憶する第3の記憶手段に記憶された操作履歴の保持期間が経過すると、保持期間が経過した文書またはフォルダの操作履歴を削除する履歴削除工程を更に有する。また、前記履歴表示工程では、前記フォルダが開かれた時点で該開かれたフォルダに保管されている文書または下位のフォルダと、前記フォルダが開かれた時点では該開かれたフォルダに保管されておらず、かつ該開かれたフォルダに保管されていた文書または下位のフォルダとを識別可能な状態で表示する。